

教育委員会 5 月定例会 議事録

会議名 教育委員会 5 月定例会
開催日 令和元年 5 月 27 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 13 分
開催場所 本庁 2 階 第 1 会議室
出席者 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、良社会教育部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤総合教育研修センター課長、寺西文化スポーツ室課長、玉川中央図書館長、川原青少年課長、浦戸教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 5 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は藤田委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 1 件、議決事項が 7 件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会の定例会の議案書、また、ねやがわプールのチラシでございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ、4 月・5 月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

4 月・5 月の一般事務報告をいたします。

まず、行事関係の報告でございますが、5月17日に学校訪問を実施しまして、5月20日に教育委員懇話会を開催しております。

次に、5月21日から23日にわたりまして、5月市議会臨時会が開催されました。内容は、役員選出と付議事件即決でございます。

次に、5月21日に平成31年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開催され、5月25日に市政感謝会がアルカスホールにて開催されております。

最後に、本日5月27日に教育委員会5月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

4月10日から5月14日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で16件ございまして、そのうち、新規は2件でございます。

まず、1件目の内容につきましては、キャンプ活動を通じて、集団生活の楽しさを知り、基本的な生活技術を身に付けることで健全なる青少年の育成を目指すものでございます。

次に、2件目の内容につきましては、西日本所在の医科大学及び大学における医学部の医科学生相互の親睦を図るとともに、スポーツの奨励、発展に寄与するため、テニス、サッカー、ラグビー等の各種スポーツ大会を開催するものでございます。

その他、継続の後援が14件ございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

ではないようですので、次に、2ページ、5月・6月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

まず、6月10日に教育委員懇話会、教育委員会6月定例会を開催する予定でございます。

次に、6月19日から7月8日まで開催されます令和元年6月市議会定例会でございますが、6月19日の本会議、第1日目に市長所信表明が行われまして、6月27日、28日の第2日目、第3日目に代表質問が行われる予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

6月の行事計画について報告をさせていただきます。

冒頭に教育長からもございましたが、今年度の運動会、体育大会についてでございます。小学校が6月2日の日曜日に13校、中学校が6月の1日の土曜日に3校、開催となっております。今年度につきましては、36校中16校が春の開催となっております。

なお、秋の開催につきましては、小学校が9月29日の日曜日に11校、中学校が9月28日の土曜日に9校の開催となっておりますこともあわせて御報告させていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

私から質問です。各学校で熱中症対策としてどのようなことをされているか、実施する学校、実施しない学校も含めまして、今ある状況を聞かせていただけますか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

各学校におきましては、運動会での暑さ対策として、子どもたちの座席であったり、運動場の一部にテントを張って、そこで休憩を促したりしています。さらに、途中で水分補給の放送を入れることで水分補給の時間を確保したり、場合によっては、エアコンの効いた部屋に休憩で一旦戻ったりというようなことで暑さ対策を行っております。

あと、あわせて保護者の方にも体育館を休憩場所として提供する等、万全の体制で学校は計画しているような状況でございます。

以上でございます。

○高須教育長

十分留意するように、各学校にお伝えください。

ほかに、御質問はございませんか。

事務局からほかに、報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

1点、御報告させていただきます。

6月4日の火曜日に、令和元年度の第1回社会教育委員会議を開催させていただきます。内容につきましては、記載のとおり、欠員となっております議長の選出等でございます。なお、議会に先立ち、後ほどの議案にもありますが、補欠の委員の委嘱もでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

お手持ちの資料を御覧ください。

7月、8月の実施計画になりますが、「ねやがわプールの」を今年度も開催させていただきます。なお、6月1日号の市広報誌にて市民の方には周知をするとともに、明日、小中学校及び幼稚園にこのチラシを配布させていただきます。

なお、前年度は先着順で受付をしておりましたが、今年度は裏面にあるとおりシステムで抽選申込みをスマホ等でさせていただきます。これで、おおむね参加者が決定され、まだ余りがあれば先着順等々で満員になるまで受付は行う予定で考えております。

実施日ですが、下段左側にありますが、三井小学校が7月23、24日、石津小学校が7月27、28日、桜小学校が7月31から8月2日まで、神田小学校が8月5日から7日までということで、開催を計画しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

また、始まる直前に聞いたらいいと思いますが、定員350人で、大体予測としてオーバーになるのかどうかや、どんな感じでのこの4つの会場で行われるのか、昨年の状況も踏まえてお聞かせください。

○高須教育長

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

昨年は5校で開催をさせていただきました。今回4校というのは、校庭貯留槽の工事が終わっているグラウンドでございます。余りにも移動すると、職員の負担も大きかったところもありまして、開催日数の見直しをさせていただいております。

また、前年度は3部制で休憩時間が30分しかございませんでしたので、今回1時間以上の休憩時間をとらせていただくために、2部制にさせていただいております。各部昨年240人だったのを今回350人まで増やすということで、昨年ですと小学生はほぼ一杯のお申し込みの状況になりました。ただ、昼からの部は幼児・未就学児のところは全て埋まるということはありません。お昼寝タイム等々、普段もしておられるのだろうと思いますので、どうしても幼児のところは空きます。そうすると、保護者のところも少し空くというような状況は、昨年と変わらないのではないかと考えておりますが、昨年は3,026件、6,290名のお申し込みをいただきました。最大7,200人ということでは、結構多くの方にお申し込みをいただいたと思います。参加者も5,026人ということで、申込者の8割がお越しいただいたというような状況になっております。

以上でございます。

○真野教育長職務代理者

丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございます。保護者を含めてたくさんの子どもたちが参加できたらいいなという思いで質問してみました。ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、5月・6月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくをお願いします。

次に、3ページでございます。

報告第12号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第12号、市長からの意見聴取について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理しましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

4ページを御覧ください。

専決処分の報告（平成30年度寝屋川市一般会計補正予算の第12号（教育委員会関係分））につきまして御説明いたします。

まず、上段の歳入でございます。

款：財産収入、項：財産運用収入、目：利子及び配当金、補正額4万9千円及び8万6千円につきましては、基金運用利子収入額と現計予算額との差引額を追加補正するものでございます。

次に、款：寄附金、項：寄附金、目：教育費寄附金、補正額163万5千円及び1万円につきましては、教育振興寄附金及び文化振興寄附金の寄附金額と現計予算額との差引額を追加補正するものでございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、補正額3,680万円、こちらにつきましては、旧明德小学校改修工事に係る教育研修施設整備事業債におきまして、より有利な公共施設等適正管理推進事業債の活用が可能となったことに伴いまして、同意額と現計予算額との差引額を追加補正するものでございます。

続きまして、下段の歳出でございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育委員会総務費、補正額168万4千円につきましては、教育振興基金積立金の追加補正でございまして、基金運用利子収入の増加分4万9千円、及び教育振興寄附金の増加分163万5千円を積み立てるものでございます。

次に、項：社会教育費、目：社会教育総務費、補正額9万6千円につきましては、文化振興基金積立金の追加補正でございまして、基金運用利子収入の増加分8万6千

円、及び教育振興寄附金の増加分1万円を積み立てるものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第12号、市長からの意見聴取についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

5ページでございます。

議案第17号、教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程をいただきました議案第17号、教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、平成30年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書を作成するに当たりまして、その実施方針につきましては、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容は6ページを御覧ください。

この実施方針は、今年度実施いたします平成30年度教育行政事務の点検・評価につきまして、基本的な方針を定めるものでございます。

それでは、順次御説明させていただきます。

まず、1、概要につきましては、法の規定により、平成20年4月から全ての教育委員会において実施、公表することとなっております。

続きまして、2の実施趣旨につきましては、同法第26条の規定に基づきまして、市民への説明責任を図るために、教育に関する事務の点検及び評価を行うものでございます。

次に、3、点検・評価の対象につきましては、寝屋川市教育大綱実施計画の推進体制に基づいて実施しました平成30年度の主な事業として、実施計画の進行管理を意識した取組としております。

次に、7ページ、4、評価の方法につきましては、「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設けまして、教育大綱重点取組を構成する具体的な取組内容ごとの取組実績等を分析しまして、教育大綱重点取組における取組指標等の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととしております。

なお、「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」につきましては、学識経験者に指導・助言をいただきながら、進めてまいりたいと考えておりまして、学識経験者につきましては、大阪商業大学の的場啓一教授、兵庫県立大学の竹内和雄准教授を候補者として予定しております。

最後に5、今年度のスケジュールですが、先ほど、御説明しました点検及び評価に関する会議につきましては、1回目を8月26日、2回目を8月29日に開催させていただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第17号、教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の実施方針についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、8ページでございます。

議案第18号、公文書開示拒否決定に係る審査請求についての口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第18号、公文書開示拒否決定に係る審査請求についての口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、12ページを御参照ください。

本件につきましては、平成30年8月10日に地域交流センター指定管理者に応募した事業者の情報開示について意見聴取した文書に係る公文書開示請求があり、当該開示請求者に対して、平成30年8月24日に開示拒否決定を行いました。平成30年10月16日付で処分に対する審査請求書が提出されております。

この度、平成31年4月16日付けで、審査請求人から、行政不服審査法第9条第3項の規定により読み替えて適用されます法第31条第1項の規定に基づく口頭意見陳述の申立てがありました。これを受けまして、本件審査請求に係る口頭意見陳述の審理手続を行わせるため、当該手続を担当する職員を3人指名、及びその事実を審査請求人に対して通知を行うものでございます。

なお、平成28年9月23日の教育委員会定例会におきまして、審査請求に係る議案第30号、行政不服審査法第9条第4項の規定の運用についてにより、口頭意見陳述の審理手続を行わせる者は「教育委員会事務局職員」とすることについて議決を得ていま

すことを、申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第18号、公文書開示拒否決定に係る審査請求についての口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、13ページでございます。

議案第19号、個人情報開示拒否決定に係る審査請求についての口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第19号、個人情報開示拒否決定に係る審査請求についての口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知について教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、17ページを御覧ください。

本件につきまして、平成30年3月22日に市立小学校運動会の開会式及び卒業式の記録に関する個人情報開示請求(2件)がありまして、当該開示請求者に対して、平成30年4月5日に開示拒否決定を行いました。平成30年7月10日付けで処分に対する審査請求書が提出されております。

この度、令和元年5月8日付けで、審査請求人から、行政不服審査法第9条第3項の規定により読み替えて適用される法第31条第1項の規定に基づく口頭意見陳述の申立てがあり、これを受けまして、本件審査請求に係る口頭意見陳述の審理手続を行わせるため、当該手続を担当する職員3名の指名、及びその事実を審査請求人に対して通知を行うものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第19号、個人情報開示拒否決定に係る審査請求についての口頭意見陳述審理手続担当員の指名及び審査請求人への通知についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、18ページでございます。

議案第20号、令和元年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第20号、令和元年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市教育支援委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を令和元年度寝屋川市教育支援委員会委員として委嘱及び任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和元年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命を行うためでございます。

なお、昨年度の支援学校への就学者数につきましては、支援学校小学部への就学者は寝屋川支援学校が13名、交野支援学校が5名、また支援学校中学部への就学者は寝屋川支援学校が12名、交野支援学級が1名でございました。

今回、教育支援委員会の委員として委嘱及び任命を予定している者につきましては、19ページを御覧ください。一覧に記載させていただいております計13名でございます。

任期につきましては、寝屋川市教育委員会が委嘱をした日から令和2年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第20号、令和元年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、20ページでございます。

議案第21号、寝屋川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

ただ今御上程いただきました議案第21号、寝屋川市社会教育委員の委嘱について、御説明させていただきます。

本案につきましては、寝屋川市社会教育委員に関する条例第2条の規定に基づきまして、委員の辞職に伴い、新たに委員の委嘱をするため、教育委員会の議決を求める

ものでございます。

それでは、議案書、21ページをお開きください。

委嘱委員につきましては、学校教育関係者として2名、学識経験者1名でございます。石津小学校長の森本朋美氏、第五中学校長の宮崎浩太郎氏、大阪電気通信大学教授の金田啓稔氏でございます。

任期につきましては、前任者の残任期間といたしまして、委嘱日から令和2年5月31日までとしております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第21号、寝屋川市社会教育委員の委嘱についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、22ページでございます。

議案第22号、次期寝屋川市社会教育推進計画策定に関する諮問についてを議題といたします。

はい、蔵守次長。

○蔵守社会教育部次長兼社会教育課長

ただ今御上程いただきました議案第22号、次期寝屋川市社会教育推進計画策定に関する諮問について、御説明をさせていただきます。

本案につきましては、本市社会教育の更なる推進を図るため、次期社会教育推進計画の策定に関し、社会教育法第17条第1項に基づき、社会教育委員会議への諮問を行い、意見を求めるため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

なお、次期社会教育推進計画につきましては、第6次寝屋川市総合計画を補完するものであることから、策定に当たっては総合計画策定作業と連動し進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第22号、次期寝屋川市社会教育推進計画策定に関する諮問についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、23ページでございます。

議案第23号、寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

はい、玉川館長。

○玉川中央図書館長

ただ今御上程いただきました議案第23号、寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱について、御説明させていただきます。

本案は、寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会規則第2条及び第3条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員に委嘱いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市歴史的資料の保存、活用並びに分析・研究等に関することについて意見交換を行い、効果的に歴史的資料の収集・保存・活用を図るためでございます。

それでは、24ページを御覧ください。

- 1、委嘱委員数は、学識経験者5名でございます。
- 2、委嘱委員名は、記載のとおりでございます。
- 3、任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第23号、寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は、全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

はい、遠藤課長。

○遠藤総合教育研修センター課長

教育研究事業について連絡いたします。

本年度は、研究主題を一新し、「生涯にわたって学ぶ意欲を育む教育を目指して～学ぶ習慣と学び続ける力が身につく寝屋川方式の確立」といたしました。幼稚園、小学校、中学校全ての先生方の指針となる寝屋川方式づくりを目標として、それぞれの部会で研究活動に取り組んでいく計画になっています。また、教職員研修ともリンクさ

せまして、研究と研修の両輪で寝屋川方式の確立を推進してまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会5月定例会を終了させていただきます。